

平成 15 年度厚生科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）  
分担研究報告書

アルコール関連問題に関する時系列データベースの構築と保健・生活障害情報  
に関する研究

分担研究者 清水新二 奈良女子大学 教授  
研究協力者 富田美加 茨城県立医療大学 専任講師

**研究要旨** わが国のアルコール関連問題に関する実態を明らかにし、あわせてアルコール関連問題の教育・啓発ならびに予防に資することを目的に、アルコール関連問題の時系列データを中心とするデータベース構築を課題とした。その結果、1) 入念なデータソースの探索によって、医療保健福祉にとどまらず司法、消費経済、交通など多岐にわたる、多様な関連統計が既存データとして存在し利用できることが判明した。そしてアルコール関連問題が多側面にわたる生活障害問題であることが改めて判明した。2) データベース研究の成果をさらに社会的に還元して活かすためには、インターネットでのサイト利用が有力であり、集積された 28 のデータソースを元にアルコール関連問題サイト (ARPS) を立ち上げ今回の研究成果を社会的に公表した。3) データベース構築を通じたモニタリング研究の成果は、飲酒に関連するわが国の公衆衛生状況の推移と現状をモニタリングし、従前からの対策の評定ならびに課題を明らかにすることで、国のアルコール関連問題対策に示唆的な情報を提供できる可能性を秘めていること、および 4) アルコール関連問題への政策的対応としては、アルコール依存症者を主要なターゲットとしてきた従前からのアプローチに加え、社会的飲酒者、とりわけアルコール依存症予備軍といわれる大量飲酒者をターゲットとするポピュレーション・アプローチをもっと明確に位置づけ、取り込む必要性を考察した。

#### A . 研究目的

わが国の飲酒並びに飲酒問題に関する実態を時系列的な動向として明らかにし、アルコール関連問題の行政的モニタリングならびに予防に、またあわせてアルコール関連問題教育啓発に資することを目的とするものである。

#### B . 研究方法

この目的のため、アルコール関連問題に関する時系列データベース構築を課題とした。具体的には、アルコール関連問題に関する各種時系列データソースの探索、確認、選別、資料収集

データ入力という一連の作業を通じて、アルコール関連問題データベースを構築することにした。

各年度において各種統計の探索から始め、新規データのリストアップならびに既収集データの補充、更新、修正作業を積み重ねた。データ探索にあたってはその基準としてできる限り、1) 全国データであること、2) 時系列的トレンドが確認できるものという 2 つを設定したが、これに加えて 3) 上記 2 条件を満たさない場合でも貴重なデータは将来の可能性を考えて採択する、の 3 つである。これらの構築されたデータベースを援用し、データの加工や

アップデート、保守管理、アクセスサイトの設定などを試み、その問題点、課題を明らかにするものである。

研究倫理に関しては、公的統計を中心に既存のデータを収集することが中心的課題となるため、通常的な配慮を除いては特別な倫理的配慮を必要としないものである。

## C. 結果

### 1) データの探索と選別、確定、収集

アルコール関連問題データベースの作成に当たり、先ずどのような関連データがあるのかを探索しリストアップする作業が必要となり、この作業から着手した。このリストアップ作業は3年間にわたって進行継続され、新規に関連データがあることが判った段階で、その都度リストに追加増補された。さらにリストに挙げられた関連データについて、データの有無および出所の確認、入手可能性、データ範囲(データ入手期間、定義などの中途変更の有無)の確定、という手順で作業が進められた。

具体的には、アルコールに関係のあると思われるデータを広くあたり、時系列データとして構築し得るか否かの可能性について調べ検討を加えた。探索されたデータの中には、データ入手可能期間が比較的短いもの、途中で分類、定義ないしは診断基準が変更されたもの、最近になってデータの収集が中断しているものなどが散見される。こうしたデータ特性について確定作業を行い、なんとか継時的につながるデータで入手可能なものを絞り込む作業を行った。その上で確定されたデータについて、その所在および出典、年度を明らかにした一覧を作成した。具体的に収集された項目は以下のような28項目に達した。

## .飲酒行動

- 1.飲酒人口
- 1)成人飲酒人口
- 2)習慣飲酒者割合
- 3)未成年者飲酒
- 3)-1 首都圏高校生現在飲酒者
- 3)-2 非大都市圏飲酒経験者

## 2.飲酒量

- 4)-1 一人当たり日摂取量
- 4)-2 国民栄養調査
- 5)大量飲酒者

## 3.ストレス対処としての飲酒

- 6)平成12年調査
- 7)継時比較

## .経 済

- 4.酒類製成・酒税
- 8)製成量
- 9)酒税・歳入比率
- 5.酒類消費・販売
- 10)世帯酒類消費金額
- 11)自販機設置台数

## .精神保健医療

- 6.アルコール関連疾患
- 12)推計患者数
- 13)死亡者数
- 7.相談指導教育
- 14)精神相談延べ人員
- 15)精神保健訪問指導
- 16)衛生教育開催数

## .犯罪・事故・保護

- 8.犯罪
- 17)アルコール中毒者犯罪
- 18)刑法犯中比率
- 9.事故・取締り
- 19)飲酒運転取締件数
- 20)飲酒運転事故
- 21)車両保有台数(\*)
- 22)運転免許者数(\*)
- 23)飲酒運転死亡事故
- 24)不慮の事故
- 10.保護
- 25)酔っ払い保護
- 25)-1 全国
- 25)-2 東京都
- 26)急性アルコール中毒搬送人数

## .家族問題

- 11.離婚
- 27)調停離婚申し立て理由
- 28)年次変化

## 2) データベース情報のアルコール関連問題サイトへの立ち上げ、公開

収集された上記のデータベース情報をアルコール関連問題サイトとして立ち上げ、継続トレンドデータとしてグラフと“一口解説”をセットに公開した。参考までに末尾の図1にその1例を示した。サイト上では情報が閲覧しやすいように、大分類・中分類・具体的データの3つのレベルにツリー構造化し明示した上で、関心のあるデータをクリックすることによって直接画面が現れるように工夫した。

さらに今後定期的に統計情報のアップデートが容易にできるように、グラフを統計情報とリンクさせた。公開されたアルコール関連問題サイト名は **ARPS** ( Alcohol-related Problem Site ) とし、URL は <http://www.nara-wu.ac.jp/life/family/shimizu> である。

## 3) データベース化されたアルコール関連問題統計情報

個々には既に刊行されている平成13年度および14年度の報告書に詳しい。そこで15年度増補分も含めて、データから読みとれる統計情報の概要についてのみ以下に記すことにする。

a) 戦後の酒類製生量は、高度経済成長期の1955年～1975年の20年間で4倍強までに増加する激増トレンドを、またこれに続く低経済安定成長期でも、伸び率こそ低下するものの引き続き増加トレンドで推移した。他方平成年間に入ると明らかに伸び率は停滞気味になり、停滞トレンドに変わった。

b) 飲酒人口は1980年代までは急速に、1990年代以降はゆるやかに増加の傾向を示してきた。とりわけ女子の飲酒人口の拡大には著しいものが認められる。

c) 男子の場合、飲酒によるストレス発散は昭

和時代には急速に増大していたものが、平成年間に入ると減少し始めている。女子の数値は男子に比べて大変低く、飲酒によるストレス解消はやはりまだ男性中心であることがわかる一方、男子とは反対に1979年の1.8%から2000年の8.7%へと確実に増大している。

d) 患者動向では、1980年代後半からはアルコール依存症入院患者の減少が、次いで1990年代に入るとアルコール性肝硬変入院患者も減少パターンを示すことが判明した。

e) 非アルコール性を含む肝硬変死亡者数は、数次にわたる診断基準の改変にもかかわらず、基本的に戦後一貫して増加傾向にあったことが判明した。アルコール性肝硬変死亡者は、男女とも少なくとも1990年以降は確実に増加トレンドに入った。またそれ以前は一貫してはいないものの減少トレンドにはなく、大まかには横這い傾向にあった。

f) アルコール依存症死亡数は増加トレンドと減少トレンドを繰り返して推移した一方、アルコール精神病死亡数は増加期、安定期、減少期とトレンドの位相変化がパターン化できるほどに比較的安定的な動きを示して推移してきた。

g) 急性アルコール中毒死亡者数は、1970年代半ばに130人台のピークに達し、その後減少に転じ、最近では10人台でピーク時のおよそ10分の1程度に減少している。

h) 酔っぱらい保護件数は、ほぼ一貫して泥酔者保護も酩酊者保護も減少してきたが、特に昭和50年代にこの減少傾向が顕著であった。また警察が取り扱う酔っぱらい保護は主に泥酔者であることも明らかにされた。

i) 自動車両ならびに運転者数の増加にもかかわらず、飲酒運転違反件数は必ずしもこれらと共に増加をすることはなかった。むしろ「酒酔い運転」は逆に減少した。

j) アルコール中毒者の犯罪は、全体的傾向としては減少トレンドであったものの、1990

年代にはいると減少トレンドは横這いに転じている。アルコール中毒者に多い罪種は窃盗犯である。

k) 長期トレンドパターンとしてみると、長期トレンドとして基本的に減少傾向を示しているのが、過飲による離婚請求申し立て件数であり、ある時期から明らかな減少パターンを示すものとしては酒類自動販売機設置台数ならびに酔っぱらい保護件数、減少パターンが停止して横這いあるいは増加パターンに転じたものとしてはアルコール中毒者による犯罪があげられる。反対に飲酒人口および急性アルコール中毒による搬送数はほぼ一貫して増加パターンをたどってきたことが判明した。

#### D . 考察とまとめ

##### 1 )モニタリング研究とアルコール関連問題対策

冒頭でも触れたが、厚生労働省の「健康日本21」政策の中でアルコールに関しては、研究調査の推進がその課題の一つとして挙げられている。これまでもアルコールと健康に関する多くの研究がなされてきた。それらは主に 1) 医学的研究であり、2)ある特定機関のデータを扱うものであったり、3)仮に多施設ないしは全国横断的研究であってもある一時点に関する観察であった。こうした従前からの研究の中でほとんど欠落状態にあるともいうべき課題の一つは、アルコールと国民保健 (public health)に関するモニタリング研究である。モニタリング研究は元来実践的、政策的意義の強いアプローチであるものの、これまで十分な関心が払われてきたわけではない。

本研究はこの未着手の研究課題を扱ったものである。しかしそれは単に新しい研究テーマというだけでなく、とりわけ数値目標の設定とその達成度が厳しく問われる「健康日本21」の推進にあたって、絶対に不可欠となる国民保健の継続的実態把握 - これがモニタリング研

究である - を研究面から支える、政策推進サポート研究の点からも今後も含めて大いに意義のある研究といえる。

本研究がデータベース構築を通じて目指したモニタリング研究の成果は、臨床的ならびに基礎的なアルコール関連研究とともに、飲酒に関連するわが国の公衆衛生状況の推移と現状をモニタリングし、従前からの対策の評価ならびに課題を明らかにすることで、国のアルコール関連問題対策に示唆的な情報を提供できる可能性を秘めている。それは多くの国で、アルコール関連問題の情報センターやクリアリング・ハウスサービスを備えていることでも窺い知ることができる。

##### 2 )ポピュレーション・アプローチの要

28種類もの時系列データを探索、収集ができ、さらにこれらのデータから戦後日本のアルコール関連問題の動向が浮き彫りにできた。特に、長期トレンドとして基本的に減少傾向を示している問題、ある時期から明らかな減少パターンを示している問題、減少パターンが停止して横這いあるいは増加パターンに転じている問題、さらは一貫して増加パターンをたどってきた問題、が識別整理された。

ところでアルコール依存症・精神病患者がただか2万人規模であること考えてみれば、アルコール関連問題を支えてきたものは、実は患者化していない大量飲酒者あるいは社会的飲酒者であることが容易に理解される。すなわち、アルコール関連問題が一部の重篤なアルコール依存症者によって引き起こされているに留まらず、その数値のスケールから見てごく一般の社会的飲酒者も各種のアルコール関連問題の生成には少なからず関与しているのである。既にアルコール依存症入院患者の病態像の軽症化が指摘され、プレアルコール依存症の処遇が今後の課題とされている(清水ほか,1999)が、今回のマクロ時系列統計データ分析が示すも

のも、類似の動向を示すものと理解される。同様に今回の研究結果を受けて想起されるのは、WHOによるアルコール関連問題に関する東京宣言である。その勧告文は以下のように述べている。「経済、社会および健康に対してアルコール関連問題が与える損害は、大量飲酒者及び一般飲酒者の双方が受けたものを包含している。大量飲酒者は深刻なアルコール関連問題を経験しやすいが、一般飲酒者集団がより大きな規模であるために、一般飲酒者が経験する問題はより多数にのぼる。したがって、アルコール関連問題の減少を達成するためには、大量飲酒者および一般飲酒者の双方に働きかけるべきである。」

いわゆるポピュレーション・アプローチが、ハイリスク・グループへの予防的介入とあわせて、アルコール関連問題全般の予防にとって特に必要な問題領域であることが理解されるのである。

### 3) データベースの活用

サイトARPSにはアルコール関連問題の関係機関へのリンクを貼り付けた。リンク先機関は、厚生労働省、全国精神保健福祉センター(長野県精神保健福祉センター作成)、特定非営利活動法人ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)、社団法人アルコール健康医学協会、米国国立研究所(National Institute on Alcohol Abuse and Alcoholism、NIAAA)などである。

今後の課題としては、アルコール関連問題関連の学会(日本アルコール関連問題学会、日本アルコール関連問題SW学会等)や中等学校保健関係サイトなどにもリンク先をのぼすとともに、反対にリンク先からもARPSにリンクして閲覧できるような情報ネットワークの整備拡張が望まれる。

当然情報アップデートを含めた定期的なサイト保守管理も今後の大きな課題となる。

### 4) まとめ

アルコール関連問題のモニタリング研究の結果、以下の事実が明らかとなった。

1)数あるアルコール関連問題データソースの内、平成13年度からの3年間で収集された、設定基準に適合するアルコール関連問題トレンドデータは28種類に達した。それも医療、精神保健福祉、公衆衛生、司法、消費経済、交通など多岐にわたり、アルコール関連問題が多側面にわたる問題であることが改めて判明した。

2)これらのデータはその長期動向によって、基本的に減少傾向を示している問題、ある時期から明らかな減少パターンを示している問題、減少パターンが停止して横這いあるいは増加パターンに転じている問題、さらに一貫して増加パターンをたどってきた問題、と識別整理された。

3)特にマクロ統計としての酒類消費量や飲酒人口モニタリング結果からすると、アルコール関連問題対策効果の他に、経済社会の動向、若者を中心とする健康的ライフスタイル志向等の要因が大きいことが推測された。また飲酒運転やその結果の交通事故・死亡は、法改正などの制度的改変の影響が最も強い様が浮き彫りにされた。

4)他方、データの時系列一貫性については、その継続性、定義やカテゴリーの変更など、公式統計といえども問題が少なくないことも判明した。

5)収集蓄積したデータをアルコール関連問題サイト(ARPS)としてインターネットによる公開を行った。その結果、サイトとして公開してゆくに当たってのいくつかの問題が浮かび上がった。データの範囲とデータベースとしての完成度の理解伝達、サイト管理、データの公表許可については、万全を期すためさらなる工夫と慎重な検討が必要と思われた。

## E . 結論

3年間にわたる研究の全体的な結論を述べれば次のようになる。1)入念なデータソースの探索によって、犯罪関係、酔っぱらいや離婚などの生活障害関係など、より幅の広い多様な関連統計が既存データとして存在し、利用できることが判明した。そしてこれらのマクロ時系列統計データベースの構築によるモニタリング研究は、問題の背景を考え、対策を検討するにあたって寄与するところ大きいことが示唆された。2)データベース研究の成果をさらに社会的に還元して活かすためには、インターネットでのサイト利用が有力であり、アルコール関連問題サイトを立ち上げ今回の研究成果を社会的に公表した。これとあわせて関係機関、団体との連携を密にしてデータベースの活用をよりスムーズにしてアルコール関連問題の教育啓発に資する方法に関してさらなる工夫と努力が期待される。3)アルコール関連問題への政策的対応としては、アルコール依存症者を主要なターゲットとしてきた従前からのアプローチに加え、社会的飲酒者、とりわけアルコール依存症予備軍といわれる大量飲酒者をターゲットとするポピュレーション・アプローチをもっと明確に位置づけ、取り込む必要性があるといえる。

## 文献

清水新二・藤原真理・白坂友信・坂本隆・加藤元一郎・山名純一・今道裕之・前岡邦彦・伊藤高・竹元隆洋、1999、アルコール依存症の軽症化をめぐる全国8精神病院調査より。精神神経学雑誌、101(5)、411-426.

## F . 研究発表

### 6 . 研究発表

#### 1) 国内

口頭発表	4件
原著論文による発表	2件
それ以外の発表	著書 2件

#### 論文発表

清水新二,2004,「アルコール問題」、畠中宗一・清水新二・広瀬卓編、社会病理学と臨床社会学 臨床と社会学的研究のブリッジング、学文社、67-94.

清水新二,2003,アルコール関連問題の社会病理学的研究 文化・臨床・政策,ミネルヴァ書房.

清水新二,2003,「アルコール医療問題の停滞と展望 ハンガリーの場合を手がかりに」日本アルコール関連問題学会雑誌、5,153-158.

富田美加,2001,「アルコール関連問題領域における公的機関発信によるインターネット上の健康情報」医療情報学、21 (Suppl.),654-655.

#### 学会発表

清水新二・金 東洙,2002,「成人人口における飲酒モニタリング研究：第1報 飲酒行動」第37回日本アルコール・薬物医学会、東京.

金 東洙・清水新二,2002,「成人人口における飲酒モニタリング研究：第2報 ストレスと飲酒」第37回日本アルコール薬物医学会、東京.

清水新二,2002,「アルコール医療問題の停滞と展望 ハンガリーの場合を手がかりに」第9回日本アルコール関連問題学会、大阪.

富田美加,2001,「アルコール関連問題領域における公的機関発信によるインターネット上の健康情報」第2回医療情報学会学術大会、東京.

